



信濃町告示第 9 号

信濃町が発注する委託について、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 4 日

信 濃 町 長 鈴 木 文 雄



1. 入札に付する事項

- (1) 委託名 令和 8 ～ 10 年度 信濃町污水处理施設維持管理包括的民間委託
- (2) 対象施設 公共下水道事業（公共）、特定環境保全公共下水道事業（特環）
 - ・北部浄化センター 回分式 処理能力 2,325m³/日 平成 7 年 5 月竣工
 - ・柏原浄化センター OD方式 処理能力 1,100m³/日 平成 19 年 4 月竣工
 - ・し尿及び浄化槽汚泥投入施設（柏原浄化センターにて令和 8 年 4 月供用開始予定）
 - ・マンホールポンプ 公共：39 基、特環：11 基
 - ・管路 特殊清掃業務対象箇所農業集落排水事業（農集）
 - ・古海浄化センター 平成 6 年 5 月竣工
 - ・富濃浄化センター 平成 10 年 10 月竣工
 - ・富士里浄化センター 平成 16 年 7 月竣工
 - ・マンホールポンプ 古海：1 基、富濃：7 基、富士里：12 基
 - ・管路 特殊清掃業務対象箇所個別排水処理施設整備事業（個排）
 - ・小型合併処理浄化槽 68 基
- (3) 委託概要 処理場施設、マンホールポンプ及び管路の維持管理
 - ・運転操作監視業務
 - ・保守点検業務
 - ・マンホール及び管渠内特殊清掃業務
 - ・水質試験業務
 - ・修繕並びに補修に関する業務（1 件 200 万円以下）
 - ・ユーティリティの調達及び管理業務
 - ・浄化槽関連業務
- (4) 工期 契約日から令和 11 年 3 月 31 日（債務負担行為）
- (5) その他 この入札は、入札後に落札候補者の入札参加資格の審査を行う事後審査型一般競争入札である。

2. 入札に参加する者に必要な資格要件

入札に参加する者は、入札公告日から落札決定日までにおいて、単体企業または共同企業体のいずれかの構成員で以下の要件を全て満たす者であること。

	項 目	要 件
①	入札参加資格	令和 7～9 年度信濃町物品等入札参加資格で、業種として「維持管理」を登録していること。
②	維持管理業者登録	下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和 62 年建設省告示第 1348 号）に基づく下水道処理施設維持管理業者の登録がなされていること
③	事業所の所在地	長野市、須坂市、千曲市、中野市、飯山市、上高井郡、上水内郡、埴科郡、下高井郡、下水内郡内に本社、又は営業所を有すること。
④	対象施設の維持管理実績	単体企業または共同企業体のいずれかの構成員が以下の要件を満たすこと。 ・回分式活性汚泥法の終末処理場の維持管理業務を履行した実績を有するものであること。 ・特別豪雪地帯における終末処理場の維持管理業務を履行した実績を有するものであること。
⑤	配置予定技術者の資格	ア. 業務総括責任者 下水道法第 22 条第 2 項に規定する下水道法施行令第 15 条の 3 に定める資格を有する者とする。 イ. 業務に必要な有資格者 ・下水道第 3 種技術検定に合格した者 ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 ・乙種第 4 類危険物取扱者 ・浄化槽法第 48 条ならびに長野県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則に定める資格を有する者 ・その他業務履行上必要とする法令等で定められた資格者等
⑥	その他	ア. 次のいずれにも該当しない者（共同企業体の場合は構成員を含む。）であること。 ・地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する法人等 ・会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てをしている法人等、民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てをしている法人等 イ. 信濃町暴力団排除条例第 2 条第 2 項に該当しない者であること。

3. 発注形態

単体企業又は、入札に参加する者に必要な資格要件を備えた者と、最新の令和7～9年度信濃町物品等入札参加資格で担当する業務の業種を登録している者との共同企業体とし、共同企業体の結成にあたっては、参加構成企業数については制限を定めないこととする。

4. 入札の日程等

入札参加申請受付	令和8年2月4日（水）～2月18日（水）まで（持参による場合は、休日・執務時間外を除く。） 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書」（様式第1号）のみ信濃町役場総務課財政係に郵送又は持参により期限までに提出する。 共同企業体においては、共同企業体運用基準に定める書類を提出すること。
設計図書等の配布・現場説明について	令和8年2月4日（水）～2月20日（金）まで（休日・執務時間外を除く。） 建設水道課上下水道係にて配布する。 現場説明は行わない。
設計図書等に関する質問受付	令和8年2月9日（月）～2月20日（金）まで 質問は別に定める様式により、電子メールで以下に送信すること。なお、この質疑応答は、仕様書の追加補正とみなす。 提出先：信濃町建設水道課上下水道係 E-mail：suidou@town.shinano.lg.jp TEL：026-255-2962 件名：【下水維持管理包括委託】質問_社名_000000 000000 は6桁の日付を表す。 例) 2025年4月1日：250401
質問及び回答	質問及び回答は、2月16日（月）から信濃町ホームページに随時掲載する。（個別に回答はしない。）
入札・開札の日時・場所	日時：令和8年3月2日（月）午前10時00分から 場所：信濃町役場2階第3会議室

5. 入札方法等

- (1) 入札時に積算根拠のわかる委託費内訳書を提出すること。
- (2) 以下の業務項目（事業別）は指定の金額（税抜）とすること。
 - ・小規模修繕：12,393,300 円（公共・特環 8,757,000 円、農集 3,076,300 円、個排 560,000 円）
 - ・ユーティリティ費：24,570,000 円（公共・特環 16,128,000 円、農集 8,442,000 円）
 - ・マンホール等清掃：1,950,000 円（公共・特環 1,365,000 円、農集 585,000 円）
- (3) 第1回目の入札で落札候補がない場合は、その場で再度入札を行う。再度入札を行い落札者がないときは、最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とする。この場合、見積り回数は2回を限度とする。
- (4) 本入札に参加する者に必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、その他町の定める条件に違反した者の入札は、すべて無効とする。
- (5) 本入札においては、入札参加者が1者であった場合でも、入札を執行するものとする。

6. 最低制限価格 無

7. 低入札価格調査基準設定 無

8. 入札保証金

納付は免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5以上に相当する金額を徴収する。

9. 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納入するものとする。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金の納付に代えることができる。

10. 支払条件

(1) 支払方法

公共・特環は年4回（5、9、12、翌3月）、農集は年2回（9月、翌3月）、個排は年1回（翌3月）支払うこととし、複数回支払う場合は、固定費と変動費（定額）は年間委託費を等分した金額を支払う。変動費（清算）については実績額を支払う。

事業区分	費用区分	内容	支払方法
公共・特環	固定費	労務費 水質検査費	年4回
	変動費（定額）	薬品・消耗品調達	
	変動費（清算）	小規模修繕 ユーティリティ費支払 マンホール等清掃	
農集	固定費	労務費 水質検査費	年2回
	変動費（定額）	薬品・消耗品調達	
	変動費（清算）	小規模修繕 ユーティリティ費支払 マンホール等清掃	
個排	固定費	労務費	年1回
	変動費（清算）	小規模修繕	

(2) 概算払

信濃町財務規則の範囲内で概算払を請求することができる。

11. 落札者の決定方法

- (1) 入札参加資格の確認及び落札者の決定は、入札終了後に行う。
- (2) 予定価格の範囲内で、最低で応札した者を落札候補者とし、落札を保留する。
- (3) 落札候補者は、候補者となった日から2日以内に入札参加資格確認書類（様式第2号）を信濃町役場総務課財政係へ提出すること。
- (4) 提出書類を審査し、要件を満たす場合は当該落札候補者を落札者とする。資格を満たさない場合は、予定価格の範囲内で応札した次順位者へ順次確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たす者が確認できるまで行う。
- (5) 落札者の決定は、原則として入札参加資格確認書類の提出があった日から起算して2日以内（閉庁日を除く）に行う。
- (6) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に連絡し、契約締結に必要な事項を指示する。
- (7) 入札参加資格がないと認められた者に対しては、入札参加資格審査結果通知書により通知する。
- (8) 入札参加資格がないと認められた者は、通知日の翌日から起算して3日以内に書面により理由の説明を求めることができる。
- (9) 説明を求めた者には、書面受理日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

12. 入札参加資格確認書類

- (1) 事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 維持管理実績調書
 - ・委託契約書及び内容がわかる書類の写しを添付
- (3) 配置技術者調書
 - ・資格、免許等の写し、業務総括責任者の資格を有することの証及び雇用関係を確認できる書類を添付
- (4) 共同企業体にあつては、共同企業体運用基準第5条に規定する書類を同時に提出すること。
なお、建設工事に関する内容は維持管理業務に関する内容に読み替え、(3)共同企業体構成員の建設業法27条の23に定める経営事項審査結果通知書の写しは提出しなくてもよい。

13. 問い合わせ先

- | | | |
|--------------|---------------|------------------|
| (1) 設計図書について | 信濃町建設水道課上下水道係 | TEL 026-255-2962 |
| (2) 入札について | 信濃町役場総務課財政係 | TEL 026-255-5920 |

14. その他

- (1) 本公告のほか、「信濃町事後審査型一般競争入札実施要領」及び「信濃町建設工事等入札制度合理化対策要綱」（建設工事を維持管理業務に読み替えること。また、建設業法第27条の23に定める経営事項審査結果通知書の写しは提出しなくてもよい。）などを熟覧し、承諾した上で入札すること。
- (2) 入札・実施にあたっては、本公告のほか、設計図書(要求水準書、金抜工事内訳書(参考数量)、質問回答書など)を熟読し、承諾した上で入札すること。
- (3) 一度提出された全ての書類は、書換、引替、撤回はできない。